

自転車安全運転を呼びかける街頭活動に参加 ～自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の導入を機に交通ルールの遵守を啓発～

日本損害保険協会大分損保会(会長：保坂 宇衣 三井住友海上火災保険株式会社 大分支店長)では、5月の「自転車月間」にあわせ、大分県警察等が主体となって5月1日(金)に開催された大分駅前での街頭啓発活動に参加し、自転車で出勤・通学される県民の皆さんに自転車の安全運転を呼びかけました。

本活動は2022年1月に大分県と締結した「自転車の安全で適正な利用の促進に関する連携協定」にかかる取り組みの一環として参加したものです。

これまで、自転車の安全で適正な利用を促進することを目的として、①大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の周知に関する事、②自転車損害賠償責任保険の情報提供及び加入の促進に関する事、③自転車の安全利用に関する交通安全教育の取組に関する事等を大分県と連携して毎年取り組んできました。

今年度の街頭活動では、4月から自転車の交通違反に対する交通反則通告制度が導入されたことに伴い、より一層の自転車の交通マナーアップを訴えるとともに、当協会作成の「自転車事故の実態と備え」を含むチラシ等を配布し、自転車による加害リスクとその備えとしての自転車損害賠償責任保険の重要性を周知しました。

大分損保会では、大分県をはじめ、関連諸団体と連携して、これからも自転車の安全利用および自転車事故のリスクと事故に備える保険について啓発活動を行ってまいります。



街頭活動の様子



配布した啓発物